

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー 棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー 棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,346,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 392,496,000円
	(注)1. 本募集は2022年4月27日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行するためのものであります。
	(注)2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

2022年4月27日付で提出した有価証券届出書及び2022年5月13日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、2022年5月25日付で臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い当該臨時報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

3【臨時報告書】

（訂正前）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、以下のとおり関東財務局長に提出

(1)～(6)略

（訂正後）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までに、以下のとおり関東財務局長に提出

(1)～(6)略

(7)金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき2022年5月25日に、関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及びに四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、現在のウクライナでの戦争やこれに伴い日本経済として先行き見通しにくい部分はございますが、昨今の企業及び公共部門のデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れにより弊社の基幹事業であるITコンサルティングへの各顧客からの需要には重要な影響は見られず、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項は、本有価証券届出書の提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及びに四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、現在のウクライナでの戦争やこれに伴い日本経済として先行き見通しにくい部分はございますが、昨今の企業及び公共部門のデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れにより弊社の基幹事業であるITコンサルティングへの各顧客からの需要には重要な影響は見られず、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。